

連盟だより

No.109

令和3年
8月号

大阪府市町村職員年金者連盟
TEL 06-6941-4803



だいしょうしょうぐんじ 大聖勝軍寺

今年は聖徳太子没後の1400年にあたります。大聖勝軍寺は八尾市太子堂にある聖徳太子ゆかりの寺院です。このあたり一帯で皇位継承をめぐり蘇我馬子の軍と八尾を本拠地とする物部守屋との激しい戦いがありました。聖徳太子は少年の身ながら馬子の軍に参陣しましたが、守屋の軍に囲まれ絶体絶命となります。しかし、棕の大木に隠れ九死に一生を得てついに守屋を倒したのです。この戦争は廃仏派と崇仏派の戦いでもあったのですが、崇仏派が勝利したことで、その後、仏教が大きく広がることとなりました。なお、当寺院は南河内郡太子町の叡福寺を「上の太子」、羽曳野市の野中寺を「中の太子」と呼ぶのに対して「下の太子」と呼ばれ、河内における太子信仰の中核となっています。

アクセス: JR八尾駅より徒歩15分

JR八尾駅より藤井寺行きバス太子堂

下車徒歩5分

(写真提供: 八尾市やおプロモーション推進
プロジェクトチーム)

お も な 内 容

- ★令和3年度定期総会 2
- ★国会・政府に対する要望事項 3~5
- ★令和2年度決算書 6
- ★令和3年度予算書 7
- ★令和3年度年金額改定について 8
- ★本年度ブロック事業歩こう会の案内 9
- ★大阪府市町村職員年金者連盟会員証について 10
- ★優待施設一覧 11~12
- ★宿泊施設利用助成券・
シティプラザ大阪食事割引券 13
- ★共済施設 14
- ★年金者連盟の団体傷害保険の案内 15
- ★シティプラザ大阪の案内 16

第50回 定期総会(令和3年4月28日予定)は 開催せず書面により承認

本年4月5日、新型コロナウイルスによるまん延防止等重点措置を実施すべき区域に大阪府全域が対象となり、感染拡大を防ぐため、本年4月28日に予定していた第50回定期総会は開催せず、総会における報告事項と議案の承認については書面で行う方法として各支部に議案書とともに承認書を送付した結果、各支部から承認書の提出があり、本年4月28日付けで下記の報告事項と議案が承認されました。

報告第1号 令和2年度事業報告について

報告第2号 令和2年度決算報告及び決算監査報告について

議案第1号 令和3年度運動方針(案)について

議案第2号 令和3年度予算(案)について

議案第3号 次期役員を選出について

次期役員を選出につきまして、峯 正明氏(河内長野支部)が会長に承認されました。

承認されました運動方針に基づき、未加入者の加入促進を図り、更なる年金者連盟活性化の方策を検討して逐次実施し、公的年金、医療、介護及び税制等について改善を求めてまいります。

【峯 会長あいさつ】

引き続き、本連盟の会長を務めることとなりました。もとより浅学菲才でございますが、会員皆様の健康と幸せの花を咲かせ、人生100年時代ともいわれる今日、充実した人生を送ることのできるよう本連盟と各支部がワンチームとなって事業推進にあたってまいりたいと考えております。

さて、昨年来思いもよらない新型コロナウイルスの感染拡大により、本部・支部を問わず、事務事業の実施に支障が出てきておりますが、医療関係者をはじめとする関係諸団体及び各位の懸命のご尽力もあって、本年度に入り65歳以上の高齢者に待ち望んでいたワクチンの接種も順次始まって来ており、まん延防止に向けて着実に歩みつつあります。もう一息、あとひと踏ん張りの皆様のご努力、先ずは三密をはじめとする各種感染防止手段を駆使して、感染をしない、また感染をさせない社会の構築にわれわれ年金者連盟もその一翼を担い、健康で文化的な生活を送ることができる花の咲く時季を迎えられるよう取り組んで行こうではありませんか。



令和3年度運動方針及び政府等に対する要望事項

I はじめに

大阪府市町村職員年金者連盟は、年金受給者の生活の安定と福祉の向上に資するとともに、会員相互の親睦と研鑽を図ることを目的として、昭和46年3月20日に結成され、以来約半世紀にわたり47都道府県の年金者連盟の仲間と連携を密にし、年金制度等の充実・改善を目指して、国会や政府関係機関及び地元国会議員へ陳情・要望活動を行ってきました。

退職後の唯一の収入源である年金は、既に適用されているマクロ経済スライドによる調整のために目減りし、貸金スライド率の適用が令和3年4月から徹底され、年金受給者への影響はより一層大きくなります。

医療保険制度においては、70歳以上の高額療養費の自己負担上限額が段階的に引き上げられ、また、後期高齢者の保険料軽減特例の段階的見直し等も実施され、更に、後期高齢者の医療費の窓口負担の1割から2割への引き上げが見込まれ、高額介護サービス利用者の自己負担割合の引き上げ等も行われています。

このように年金は目減りし、医療・介護等の負担も増し、年金受給者の生活はますます厳しいものとなっています。

全国的にも本年金者連盟においても、会員数が減少傾向にあり、何とかこの状況を打開して加入促進と組織強化をより一層図っていく必要があります。そのため、昨年度より加入促進の一環として施設利用助成等の制度を設けたところです。

引き続き支部・ブロックと共同して福祉事業を拡充し、年金を唯一の収入源とする年金受給者の生活を守るため、年金・医療・介護・税制等社会保障制度の改善を求める運動に取り組まなければなりません。

Ⅱ 運動の目標

- 1 公的年金制度、医療保険制度及び介護保険制度並びに税制改正等については、次のことを関係機関に要望します。
 - (1) 公的年金制度の改正にあたっては、年金が老後の生活設計の中核をなしていることに十分配慮した措置を求めます。
 - (2) 公的年金の給付水準を示す所得代替率については、現役世代と年金受給世代の税、社会保険控除の取扱いが異なり、実態と乖離した数値となっているため、これを改めるよう求めます。
 - (3) 現役公務員が、今後とも老後の心配をせず、安心して職務に専念できるよう、公務員制度の一環としての共済制度(職域年金相当部分、退職等年金給付)の給付水準を将来とも低下させないように求めます。
 - (4) 医療保険制度及び介護保険制度については、高齢者の生活実態に配慮し、保険料負担や利用者負担が過重にならない制度の実現を求めます。
 - (5) 年金受給者に係わる税制については、公的年金控除の上乗せ部分の廃止など年金額の実質的な切下げが行われてきたが、①公的年金控除の最低保障額を140万円に戻し、②老年者控除50万円の復活等、年金受給者の負担を軽減して、生活の安定に資するような措置を求めます。
 - (6) 高齢者の平均寿命が毎年伸長している状況に鑑み、健康寿命の延伸施策を積極的に推進し、高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせる環境を整えるよう求めます。
- 2 連盟会員相互の親睦及び福利厚生事業の充実を図るため、未加入者の加入促進を図り、福祉事業の拡大に向け積極的に取り組むこととし、市町村職員退職者が結集する組織として、連盟組織の拡充を図ります。

Ⅲ 国会及び政府に対する要望事項

全国の市町村職員年金者連盟と協調し、年金制度等の充実・改善のため、国会及び政府に対し次の事項について要望します。

- 1 公的年金制度の改正については、年金を唯一の生活の収入源とする年金受給者の生活実態に十分配慮すること。
- 2 公的年金の給付水準は、年金受給世帯の年金額に対する現役世代の賃金の割合で算出される所得代替率によって示されるが、この場合の年金額について、現役世代の賃金と同様に税・社会保険料控除後の手取り額とするよう見直すこと。
- 3 公務員制度の一環である「職域年金相当部分」、「退職等年金給付」については、給付水準を将来とも低下させないこと。
- 4 医療・介護保険制度については、保険料負担及び利用者負担が過重にならないよう措置すること。
- 5 年金受給者の税負担を軽減し、生活の安定を図ること。
- 6 政府が進める高齢者の就業促進については、高齢者の特性に配慮した労働環境を整えるとともに、生活の安定が図れ、引き続き就業意欲が湧くものであること。
- 7 平均寿命が毎年伸長している状況に鑑み、人生100年時代を見据えて健康寿命の延伸施策を積極的に推進し、高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせる環境を整えること。
- 8 公務員の65歳への定年延長については、個々の事情に配慮した多様な選択ができる制度とし、中高年層の給与水準に十分配慮すること。

※国家公務員法等の一部を改正する法律が令和3年6月4日に成立し、国家公務員の定年が65歳に引上げられ、同日に成立した地方公務員法の一部を改正する法律に基づき、地方公務員の定年も65歳まで引き上げられることになりました。



令和2年度決算書

(期間:令和2.4.1～令和3.3.31)
(単位:円)

収入の部

科目	予算額	決算額	差引増減	摘要
会費	47,000,000	45,571,100	-1,428,900	年金額の千分の2
雑収入	2,200,000	2,124,146	-75,854	団体保険事務手数料、広告掲載料等
繰越金	1,738,000	1,738,698	698	前年度より繰越し
合計	50,938,000	49,433,944	-1,504,056	

支出の部

科目	予算額	決算額	残額	摘要
会議費	2,200,000	1,036,742	1,163,258	
総会費	1,700,000	783,652	916,348	定期総会及び総会関連諸費
役員会費	200,000	93,534	106,466	常任理事会、三役会議
専門部会費	200,000	133,356	66,644	組織運営部会・広報部会・福祉部会
諸会議費	100,000	26,200	73,800	監査委員会、会長副会長会議
事業費	20,035,000	16,923,590	3,111,410	
運動費	1,500,000	472,364	1,027,636	国会陳情・ハガキ陳情等
広報費	3,400,000	2,699,906	700,094	連盟だより作成発送
活動旅費	80,000	12,000	68,000	近畿地区協議会、支部総会等の旅費
ブロック事業奨励費	3,300,000	3,231,850	68,150	ブロック事業費
支部活動奨励費	2,655,000	2,275,895	379,105	会費の5%交付・支部総会祝金
慶弔費	8,200,000	8,186,075	13,925	慶祝金・弔慰金
福利厚生費	900,000	45,500	854,500	宿泊施設費用助成・食事割引助成
事務費	1,630,000	1,445,380	184,620	
事務処理費	1,000,000	970,862	29,138	加入ハガキ作成、振込み手数料等
消耗品費	100,000	16,280	83,720	封筒・文房具等
通信費	100,000	98,538	1,462	郵送費
印刷諸費	100,000	29,700	70,300	会議資料等印刷費
賃借料	330,000	330,000	0	倉庫賃料
支部費	25,850,000	25,038,265	811,735	会費収入の55%
負担金	670,000	669,000	1,000	全国連盟負担金
諸謝金	60,000	0	60,000	図書券等購入費
予備費	493,000	0	493,000	
合計	50,938,000	45,112,977	5,825,023	

収入額合計(A)	支出額合計(B)	次年度繰越金(A-B)
49,433,944	45,112,977	4,320,967

	前年度末残高	今年度積立額	今年度末積立額	備考
別途積立金	10,005,706	850	10,006,556	定期預金(りそな銀行)利息850円

(備考)会員数

令和元年度末会員数	11,559人	令和2年度退会者	451人		
令和2年度加入者	96人(待機者116人)	令和2年度死亡者	447人	令和2年度末会員数	10,873人

令和3年度 予算書

(期間:令和3.4.1～令和4.3.31)
(単位:千円)

収入の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	摘要
会費	45,000	47,000	-2,000	年金額の千分の2
積立金取崩金	10,006	0	10,006	積立金を取崩し
雑収入	2,000	2,200	-200	団体傷害保険事務費、広告掲載料等
繰越金	4,320	1,738	2,582	前年度より繰越し
合計	61,326	50,938	10,388	

支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	摘要
会議費	2,150	2,200	-50	
総会費	1,700	1,700	0	定期総会及び総会関連諸費
役員会費	200	200	0	常任理事会、三役会議
専門部会費	200	200	0	組織運営部会、広報部会、福祉部会
諸会議費	50	100	-50	監査委員会、会長副会長会議
事業費	25,585	20,035	5,550	
運動費	1,500	1,500	0	国会陳情・ハガキ陳情等
広報費	3,000	3,400	-400	連盟だより作成発送
活動旅費	55	80	-25	近畿地区協議会、支部総会等の旅費
ブロック事業奨励費	3,000	3,300	-300	ブロック事業費
支部活動奨励費	3,330	2,655	675	会費の5%交付・支部総会祝金
50周年記念事業費	5,500	0	5,500	50周年記念配分金他
慶弔費	8,300	8,200	100	慶祝金、弔慰金
福利厚生費	900	900	0	宿泊施設利用助成・食事割引助成
事務費	1,400	1,630	-230	
事務処理費	1,000	1,000	0	加入ハガキ作成・振込み手数料等
消耗品費	100	100	0	封筒・文房具等
通信費	200	100	100	郵送費
印刷諸費	100	100	0	会議資料等の印刷費
賃借料	0	330	-330	倉庫賃料
支部費	25,000	25,850	-850	会費収入の55%
負担金	770	670	100	全国連盟負担金他
諸謝金	50	60	-10	図書券等購入費
予備費	6,371	493	5,878	
合計	61,326	50,938	10,388	

令和3年度 年金額改定について

1. 年金額改定に用いられる変動率

令和3年度	物価変動率	0.0%	年金0.1%引き下げ
	賃金変動率	▲0.1%	
	マクロスライド調整率	▲0.1%	

※マクロ経済スライドとは、公的年金被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定されます。その分を賃金と物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するものです。

(年金額の改定ルール)

年金額の改定は、名目手取り賃金変動率がマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、年金を受給し始める際の年金額(新規裁定年金)、受給中の年金額(既裁定年金)ともに名目手取り賃金変動率を用いることが法律により定められています。

このため、令和3年度年金額は、新規裁定年金・既裁定年金ともに、名目手取り賃金変動率(▲0.1%)によって改定されます。

また、賃金や物価による改定率がマイナスの場合には、マクロ経済スライドによる調整は行わないこととされているため、令和3年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

なお、マクロ経済スライドの未調整分(▲0.1%)は翌年度以降に繰り越されます。

この「マクロ経済スライドの未調整分」とは、マクロ経済スライドによって前年度よりも年金の名目額を下げないという措置は維持した上で、調整しきれずに翌年度以降に繰り越された未調整分を指します。

2. 年金額

	令和2年度(月額)	令和3年度(月額)
国民年金 老齢基礎年金(満額40年加入)、1人分	65,141円	65,075円 (▲66円)

2021年度 ブロック事業 歩こう会のお知らせ

今年度はコロナウイルスの影響で、
開催が未定となっています。

開催の有無については各支部役員まで
ご確認をお願いいたします。



泉州 ブロック

和泉支部担当

堺・岸和田・貝塚・泉佐野・和泉・高石・泉南・
阪南・熊取・田尻・岬の各支部

- 実施日 未定
- 行先 未定
- 参加申込 各支部役員までご連絡ください。

河内 ブロック

羽曳野支部担当

八尾・富田林・河内長野・松原・柏原・羽曳野・
東大阪・南河内の各支部

- 実施日 未定
- 行先 未定
- 参加申込 各支部役員までご連絡ください。

北河内 ブロック

交野支部担当

守口・枚方・寝屋川・大東・門真・四條畷・交野の各支部

- 実施日 未定
- 行先 未定
- 参加申込 各支部役員までご連絡ください。

北摂 ブロック

箕面支部担当

豊中・池田・吹田・高槻・茨木・箕面・摂津・豊能の各支部

- 実施日 未定
- 行先 未定
- 参加申込 各支部役員までご連絡ください。

大阪府市町村職員年金者連盟会員証について

会員証は、大阪府市町村職員年金者連盟の会員であることを証明するものです。大切に保管してください。



大阪府市町村職員年金者連盟 _____ 支部

会員氏名 _____

※本証は本人に限り有効です。
※本証は他人に譲渡または貸与することはできません。
※会員特典をご利用になる場合は、本証をご提示ください。
※本証を紛失された場合は、大阪府市町村職員年金者連盟事務局までお届けください。
※連盟を退会される場合、本証はご返却ください。

大阪府市町村職員年金者連盟事務局

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31 シティプラザ大阪5階
TEL 06-6941-4803 FAX 06-6941-9388
E-mail renmei@cityplaza.or.jp

会員証の用途

会員証提示による特典割引

本連盟と契約している優待施設または店舗で、会員証を提示することにより割引が受けられます。

会員証の取扱いについて

会員証を紛失された場合は、特典割引を受けることができませんので本連盟まで再発行のお手続きを行ってください。

使用上の注意事項

- ・ 会員証裏面に、ご加入支部・会員氏名を必ず署名してご利用ください。
- ・ 会員証は、本人に限り有効です。
- ・ 会員証は、他人に譲渡または貸与することはできません。
- ・ 本連盟を退会される場合、会員証はご返却ください。

会員証提示による特典割引の詳細については、ホームページからご覧いただけます。

<https://osaka-ctv-renmei.jp/>

会員証提示による割引が受けられる施設

※各施設チケット窓口にて、お支払いの前に[連盟会員証](#)をご提示ください。

上方浮世絵館 www.kamigata.jp

住所・電話番号	内容	一般料金		会員料金	適用
大阪市中央区難波1-6-4 06-6211-0303	入館料	大人	500円	450円	会員と同伴者 5名まで
		小中生	300円	250円	

帆船型観光船サンタマリア <http://suijo-bus.osaka/> 大阪水上バス株式会社

住所・電話番号	内容	一般料金		会員料金	適用
大阪市港区海岸通1-1-10 0570-04-5551	デイクルーズ 大阪港めぐり	おとな	1,600円	1,440円	会員と同伴者 4名まで
		こども	800円	720円	

アクアライナー <http://suijo-bus.osaka/> 大阪水上バス株式会社

住所・電話番号	内容	一般料金		会員料金	適用
大阪市中央区大阪城2番地先 0570-03-5551	通常期	おとな	1,740円	1,570円	会員と同伴者 4名まで
	周遊コース	小学生	870円	790円	
		春季特別期間	おとな	2,040円	
	周遊コース	小学生	1,020円	920円	

ミシガンクルーズ www.biwakokisen.co.jp/ 琵琶湖汽船株式会社

住所・電話番号	内容	一般料金		会員料金	適用
滋賀県大津市浜大津5-1-1 077-524-5000 	ミシガン80	一般	2,830円	2,550円	会員と同伴者 5名まで
		中高大生	2,300円	2,070円	
		小学生	1,420円	1,280円	
	ミシガン60 ミシガンナイト 60分	一般	2,300円	2,070円	
		中高大生	1,880円	1,700円	
	小学生	1,150円	1,040円		
	ミシガンナイト 120分	一般	3,040円	2,740円	
		中高大生	2,520円	2,270円	
		小学生	1,520円	1,370円	

※中高大生は、学生証の提示が必要です。 ※幼児は、大人1名につき1名は無料です。2名以上は、小学生料金が必要となります。

竹生島クルーズ www.biwakokisen.co.jp/ 琵琶湖汽船株式会社

住所・電話番号	内容	一般料金		会員料金	適用
長浜支社 滋賀県長浜市港町4-17 0749-62-3390	竹生島クルーズ 長浜航路	一般	3,130円	2,820円	会員と同伴者 5名まで
		中高大生	2,500円	2,250円	
		小学生	1,570円	1,420円	
今津営業所 高島市今津町今津31 0740-22-1747	竹生島クルーズ 今津航路	一般	2,640円	2,380円	
		中高大生	2,120円	1,910円	
		小学生	1,320円	1,190円	
	竹生島クルーズ びわ湖横断 (長浜港↔今津港)	一般	2,880円	2,600円	
		中高大生	2,300円	2,070円	
		小学生	1,440円	1,300円	

※中高大生は、学生証の提示が必要です。 ※幼児は、大人1名につき1名は無料です。2名以上は、小学生料金が必要となります。

※施設の最新情報やご案内等につきましては、各ホームページでご確認ください。

会員証提示による割引が受けられる店舗

※各施設チケット窓口にて、お支払いの前に**連盟会員証**をご提示ください。

メガネの愛眼 www.aigan.co.jp/ 愛眼株式会社

該当店舗	会員特典	適用
全国各店舗 お問合せ先:お客様相談室 フリーダイヤル 0120-313-078 受付時間 月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～17:00 ※休業日:土日祝日	メガネ(フレーム・レンズ)、サングラス、 コンタクトレンズ(取扱い店のみ)、補聴器 店頭表示価格より 5%割引 ※他の割引券との併用はできません。	会員のみ

メガネスーパー www.meganesuper.co.jp/ 株式会社ビジョナリーホールディングス

該当店舗	会員特典	適用
メガネスーパー 全国各支店 シミズメガネ 大阪府内11店舗 メガネハウス 富山県内22店舗 お問合せ窓口:フリーダイヤル 0120-209-060 受付時間:平日10:00～18:00	メガネ、サングラス、コンタクトレンズ、 補聴器 10%OFF ただし、セール商品など一部商品は割引対象外 また、他の割引きとの併用はできません。	会員と その家族

ミズノ www.mizuno.jp/ ミズノ株式会社

該当店舗	会員特典	適用
※大阪府内ミズノ直営店※ ミズノオオサカ茶屋町 ミズノ阪急三番街店 ミズノショップ難波 ミズノウエルネスショップナンバ ミズノウエルネスショップなんばスカイオ ミズノウエルネスショップウメダ	お買い上げ代金の 10%割引 ※大阪府内直営店のみ有効 ミズノお客様相談センター フリーダイヤル 0120-320-799 受付時間:月～金の9:30～17:00(土日祝除く) ※セール品や別注品など一部対象外品があります。 詳細は店頭スタッフまで。	会員のみ

※ショップの最新情報や各店舗のご案内につきましては、各ホームページでご確認ください。
※オンラインショップでのご利用については、割引適用外となります。

年金者連盟会員への特別優待

現代仏壇GALLERY memoria ギャラリーメモリア <http://yagiken-memoria.com> 株式会社八木研

該当店舗	会員特典	適用
全国のギャラリーメモリア直営店 ※店舗の詳細については、お電話または ホームページでご確認下さい。	ギャラリーメモリア直営店で 特別ご優待 全国お客様相談室 0120-596-910 ご案内受付時間:11時～18時 ※直営店のみ有効です。ご来店の際には、「 大阪府 市町村職員年金者連盟会員 」である旨を必ず店頭 スタッフへお申し出ください。	会員のみ

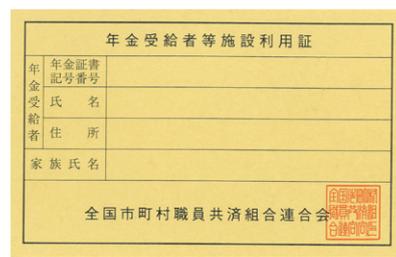
※本連盟会員証の提示は不要です。

宿泊施設利用助成・シティプラザ大阪食事割引制度について

宿泊施設利用助成制度について

全国にある市町村職員共済組合施設をご利用される時、一泊2,000円の助成をします。発行枚数は当該年度(4/1～3/31)3枚まで会員のみとなり、当該年度会費納入者に限ります。

ご利用方法については、施設へ宿泊料金お支払いの際に、**宿泊施設利用助成券**を提出するとともに、**年金受給者等施設利用証**の提示をお願いします。一泊の利用につき、1人1枚に限ります。



シティプラザ大阪食事割引制度について

館内レストランをご利用される時、お一人500円の割引をします。発行枚数は当該年度(4/1～3/31)5枚まで会員のみとなり、当該年度会費納入者に限ります。

ご利用方法については、館内各レストランでお会計の際に、**シティプラザ大阪食事割引券**を提出して下さい。一回の利用につき、1人1枚に限ります。



【割引対象店舗】

1階 ダイニングルームRivage、日本料理 大江
14階 酒房 龍宮-TATSUMIYA-

※1階TULLY'S COFFEE、13階スカイラウンジ
Aurora、宴会場でのご利用はできません。

申請手続きについて

1. 本連盟に**電話連絡**し、宿泊施設利用助成券またはシティプラザ大阪食事割引券交付の申請をしてください。※宿泊施設利用助成券は、必ず**施設への予約完了後**に申請をしてください。
2. 支部名・会員氏名・必要枚数をお知らせください。
3. 本連盟より助成券または割引券を送付します。
4. 本連盟ホームページ・お問い合わせからも申請できます。

使用上の取扱いについて

- 本連盟会員のみ、ご利用いただけます。 • 換金または譲渡することはできません。
- 本券は、紛失・盗難など、いかなる場合にも再発行はいたしません。

※待機者会員の方は、ご利用になれませんのでご了承ください※

宿泊施設利用助成・シティプラザ大阪食事割引制度の詳細については、ホームページからご覧いただけます。

<https://osaka-ctv-renmei.jp/>

宿泊施設利用助成券対象 市町村職員共済組合施設

施設名	郵便番号	施設所在地	TEL
ホテルポールスター札幌	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西6丁目2	011-330-2531
ホテルノースシティ	064-8645	北海道札幌市中央区南9条西1丁目	011-512-9748
アップルパレス青森	030-0802	青森県青森市本町5-1-5	017-723-5600
パレス松洲	981-0215	宮城県宮城郡松島町高城字浜38	022-354-2106
むつみ荘	999-2211	山形県南陽市赤湯233-1	0238-43-3035
うしお荘	997-1201	山形県鶴岡市湯野浜1-11-23	0235-75-2715
ホテル福島グリーンパレス	960-8068	福島県福島市太田町13-53	024-533-1171
大洗鷗松亭	311-1301	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5	029-266-1122
アルペンローゼ	377-1711	群馬県吾妻郡草津町草津512-2	0279-88-1300
オークラ千葉ホテル	260-0024	千葉県千葉市中央区中央港1-13-3	043-248-1111
黒潮荘	296-0004	千葉県鴨川市貝渚2565	04-7092-2205
那須の森ヴィレッジ	325-0303	栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637	0287-78-1636
ホテル日航立川 東京	190-0022	東京都立川市錦町1-12-1	042-521-1111
シーサイドいずたが	413-0101	静岡県熱海市上多賀12	0120-73-1241
湯河原温泉ちとせ	259-0314	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1	0465-63-0121
ホテルやまなみ	406-0028	山梨県笛吹市石和町駅前15番地1	055-262-5522
瀬波はまなす荘	958-0037	新潟県村上市瀬波温泉1-2-17	0254-52-5291
アクアレー長岡	940-2147	新潟県長岡市新陽2-5-1	0258-47-5656
グリーンビュー立山	930-1405	富山県中新川郡立山町千寿ヶ原	076-482-1716
おびし荘	923-0316	石川県小松市井口町ホ55	0761-65-1831
越路	910-4121	福井県あわら市東温泉2-201	0776-77-3151
紫雲荘	509-2207	岐阜県下呂市湯之島692	0576-25-2101
サンベルラ志摩	517-0204	三重県志摩市磯部町の矢314	0599-57-2130
ホテルピアザびわ湖	520-0801	滋賀県大津市におの浜1-1-20	077-527-6333
ホテルセントノーム京都	601-8004	京都府京都市南区東九条東山王町19-1	075-682-8777
シティプラザ大阪	540-0029	大阪府大阪市中央区本町橋2-31	06-6947-7702
ひょうご共済会館	650-0004	兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13	078-222-2600
ゆめ春来	669-6821	兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6	0796-99-2211
溪泉閣	682-0122	鳥取県東伯郡三朝町山田180	0858-43-0828
ホテル白鳥	690-0852	島根県松江市千鳥町20	0852-21-6195
サン・ピーチOKAYAMA	700-0023	岡山県岡山市北区駅前町2-3-31	086-225-0631
コテージ湯の山	738-0601	広島県広島市佐伯区湯来町大字和田128-2	082-504-2062
防長苑	753-0077	山口県山口市熊野町4-29	083-922-3555
ホテル千秋閣	770-0847	徳島県徳島市幸町3-55	088-622-9121
ホテルマリンパレスさぬき	760-0066	香川県高松市福岡町2-3-4	087-851-6677
えひめ共済会館	790-0003	愛媛県松山市三番町5-13-1	089-945-6311
高知共済会館COMMUNITY SQUARE	780-0870	高知県高知市本町5-3-20	088-823-3211
ひまわり荘	880-0867	宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5	0985-24-5285
マリンパレスかごしま	890-8527	鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8	099-253-8822
東京グリーンパレス	102-0084	東京都千代田区二番町2番地	03-5210-4600

シティプラザ大阪食事割引券対象レストラン

店舗名	階	所在地	TEL
ダイニングルームRivage (リヴァージュ)	1階	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31	シティプラザ大阪 レストラン予約係 06-6947-7867
日本料理 大江	1階		
酒房 TATSUMIYA (龍宮)	14階		

全国市町村職員年金者連盟の会員の皆さま

団体保険制度のご案内

連盟会員様は3つの備えを**30%割引**で加入することができます！

おケガの保険

傷害総合保険（普通傷害型・天災危険補償特約・被害事故補償特約・入院保険金および通院保険金支払限度日数変更（30日）特約、後遺障害等級限定補償特約（第1級～第7級）、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約）＋個人賠償責任保険 保険期間1年・団体割引30%・職種級別A級

補償		保険金額
おケガの補償	死亡	85万円
	後遺障害（1～7級）	後遺障害の程度に応じて 35.7万円～85万円
	入院日額（30日限度）	1日目から 2,600円
	手術保険金	入院中の手術： 5.2万円 外来の手術： 1.3万円 重大手術： 10.4万円
	通院日額（30日限度）	1日目から 2,580円
	被害事故補償	1,000万円
賠償	個人賠償	1億円

例)プランG1の場合
(個人賠償責任保険は自動セット)

加入口数	最大5口まで
------	--------

おケガの保険	
口数	一時払保険料
1口	9,220円
個人賠償責任保険	
口数	一時払保険料
1口まで	1,610円

※年齢制限はありません。

病気の保険

医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険
手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット 保険期間1年・団体割引30%

補償		保険金額
病気の補償	疾病入院日額（180日限度）	5,000円
	疾病手術保険金	入院中の手術： 10万円 外来の手術： 2.5万円 重大手術： 20万円
	疾病退院後通院日額（30日限度）	1日目から 3,000円
	疾病葬祭費用	100万円限度
	疾病高度障害	100万円

例)プランSの場合

病気の保険	
満年齢	一時払保険料
60～64歳	36,730円
65～69歳	55,820円
70～74歳	84,710円

※0歳から加入できます。

介護の保険

医療保険基本特約・介護一時金支払特約セット団体総合保険
保険期間1年・団体割引30%

例)プラン2の場合

補償		保険金額
介護の補償	介護一時金	200万円

※50歳から加入できます。

介護の保険	
満年齢	一時払保険料
60～64歳	5,880円
65～69歳	10,080円
70～74歳	21,420円
75～79歳	44,940円

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問合せください。

- 資料請求先 株式会社市町村共済サービス 電話:06(6947)5599 (受付時間:平日午前9時から午後5時)
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31シティラザ大阪内
- 取扱代理店 有限会社番町共済会 電話:03(3265)0043 (受付時間:平日午前9時から午後5時)
〒102-0084 東京都千代田区二番町2 東京グリーンパレス2階
- 引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課
電話 03(3349)5408 (受付時間:平日午前9時から午後5時)
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

大阪府市町村職員年金者連盟会員の皆様へ

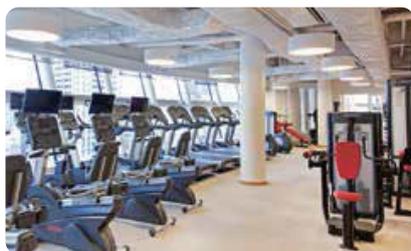
あなたの心と身体の
キレイを応援!

プランアールイー
PLAN | Re

ご利用期間
2021年4月1日(木)
2022年3月31日(木)まで

天然温泉とご一緒に、3つの中からあなた好みで選べるコースをご用意しました。

天然温泉 & フィットネス



※アスレチックジムをご利用の場合、トレーニングウェア、シューズはご自身でお持ちください。※プールをご利用の場合、水着、スイムキャップ、ゴーグルはご自身でお持ちください。
※天然温泉&フィットネスの料金は、お食事、エステに含まれます。



3つのコースから選べます。

A

お食事コース

ランチ	和食弁当	3,550円 (一般料金 4,650円)
ディナー	和食御膳	3,750円 (一般料金 5,450円)

B

エステコース

フェイシャルエステ45分【フェイス & ネック】	4,450円 (一般料金 5,650円)
ボディエステ45分【背面オイルトリートメント】	6,300円 (一般料金 7,700円)

ma'u 【定休日】火曜(祝日除く)

C

お食事+エステコース

ランチ	和食弁当	フェイシャルエステ	7,200円 (一般料金 8,700円)
		ボディエステ	9,050円 (一般料金 10,750円)
ディナー	和食御膳	フェイシャルエステ	7,950円 (一般料金 9,520円)
		ボディエステ	9,750円 (一般料金 11,550円)

お食事プラン内容



組合員様 特典 ワンドリンクサービス

グレードアップメニュー

- フェイシャルエステ [2,000円追加] デコルテまでの60分コースに変更
- ボディエステ [3,000円追加] 全身オイルトリートメント60分コースに変更

※顔とお腹周りは含まれません。



いずれのコースも下記電話番号へご連絡の上、ご予約いただきますようお願いいたします。

※ご予約は3日前までをお願いいたします。※料金は大人一人様料金でございます。※エステを含むコースは、同時利用2名様までのご案内とさせていただきます。
※料金には、消費税・サービス料が含まれております。※特別営業日は除きます。※写真はイメージです。

レストラン予約 (11:00-19:00) TEL.06-6947-7867

